

小田原城天守閣及び小田原城常盤木門並びに小田原城歴史見聞館の指定管理者の選定について、次のとおり決定しました。

1 施設の概要

- (1) 施設名 小田原城天守閣
所在地 小田原市城内6番1号
開設年月 昭和35年5月
設置目的 本市の観光の振興と歴史・文化教養の向上を図るため
- (2) 施設名 小田原城常盤木門
所在地 小田原市城内6番1号
開設年月 昭和46年4月
設置目的 本市の観光の振興と歴史・文化教養の向上を図るため
- (3) 施設名 小田原城歴史見聞館
所在地 小田原市城内3番71号
開設年月 平成10年4月
設置目的 市民の小田原城への関心を高めるとともに、本市の観光の振興に寄与するため

2 指定管理者が行う業務

- (1) 施設の使用許可に関すること。
- (2) 施設の維持管理に関すること。
- (3) 施設における事業の実施に関すること。
- (4) その他、市長が必要と認める業務

3 指定期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

4 選定の方法

公募せずに、次の団体と協議をしました。

団体名	所在地	設立目的（主な事業内容）
一般社団法人 小田原市観光協会	小田原市城内1番21号	小田原市の自然、歴史・文化、産業など恵まれた地域資源を活かして観光振興を図り、その魅力を広く内外に発信することにより交流人口を拡大し、地域経済の活性化に寄与することを目的としている。

【公募しない理由】

- (1) 当該団体は、上記設立目的を主な事業内容として設立された団体であり、これまでのソフト事業の実績や関係団体との連携から、天守閣等の魅力を効果的に発信できるとともに、交流人口の拡大、地域経済の活性化までに繋げることができる唯一の団体である。
- (2) 小田原城という国指定史跡の一部管理を任すことのできる信頼のある団体であり、行政との協働（役割分担や連携）による運営を行うにあたり最もふさわしいパートナーである。
- (3) 受託者の経営努力による利益（当初予算以上の収益）を企業利益とせず、観光振興に再投資できる唯一の団体である。
- (4) 北條五代祭りをはじめ数多くのイベント事業を主催・後援しており、そうした現行の事業が小田原城の管理・運営を任せられた場合に最大限の相乗効果を生むことができる。

以上のことから、指定候補者は非公募とした。

5 選定までの経過

選定予定団体との協議	令和元年8月29日まで
第1回指定候補者選定委員会開催 （募集方法及び内容の確認）	令和元年8月30日
第2回指定候補者選定委員会開催 （対象団体の書類審査、プレゼンテーション、質疑応答、採点、選定）	令和元年10月8日

6 審査・協議の概要

小田原城天守閣等指定候補者選定委員会により、対象団体の審査及び協議を行いました。

(1) 小田原城天守閣等施設指定候補者選定委員会の構成

区分	氏名	役職等
委員長	田尾 誠 敏	東海大学文学部歴史学科非常勤講師
委員	萩原 さちこ	公益財団法人日本城郭協会理事
委員	川邊 聡	税理士
委員	木村 秀 昭	小田原市自治会総連合会長
委員	座間 亮	小田原市経済部長
委員	諏訪間 順	小田原市経済部副部長

(2) 審査・協議結果

事業計画書等の申請書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を基に、各委員が審査基準に従って対象団体を採点しました。詳細は次のとおりです。

一般社団法人小田原市観光協会

NO	選定基準（審査項目）	配点	得点
1	施設の設置目的の達成・関係法令等の遵守及び規程の適切な管理	60	47
2	安定した管理の履行に必要な人員及び財政基盤	120	94
3	施設の効用を最大限に発揮させる事業計画及びその管理運営能力	120	98
4	施設利用等の促進を目的としたプロモーション能力	120	101
5	利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上	90	73
6	その他施設の設置目的達成に必要な事項	90	73
	(合計)	600	486

この結果、小田原城天守閣等指定候補者選定委員会としては、一般社団法人小田原市観光協会が指定候補者として適切であるとの結論に至りました。

なお、次の内容を、要望事項として付しました。

- ・単に集客するだけでなく、小田原城の価値、魅力、歴史を市民や観光客にしつかりと伝えること。
- ・史跡の中にあるという前提での運営を行うこと。
- ・公共性の高い施設なので、平等性、公平性を常に考えて運営すること。

7 指定候補者

小田原城天守閣等指定候補者選定委員会における審査・協議を踏まえ、次の団体を指定候補者として選定しました。

- (1) 団 体 名 一般社団法人小田原市観光協会
- (2) 代 表 者 名 会長 石田 武
- (3) 所 在 地 小田原市城内1番21号